



令和 7 年（2025 年）11 月 13 日

令和 7 年度市街地における ミヤマガラス被害軽減対策の実施について

近年、全国的に市街地での鳥類による生活環境被害が深刻化しているなか、本市でも渡り鳥である「ミヤマガラス」の集団飛来による被害が発生しています。

今年も 10 月下旬頃からミヤマガラスの飛来を確認しており、日没から日の出まで花畑公園周辺の中心市街地と田崎市場北側の県道 28 号を中心に、樹木や電柱（電線）等をねぐらとしているため、歩道の糞害等が発生しています。

今年度も引き続き、これまでの実証試験等を踏まえた警戒音声による追払いを 11 月から実施いたします。

1 実施内容

カラスの糞害が集中している箇所の電柱や街灯等に、カラスが嫌がる音声を自動再生する固定式装置を設置し、その周辺を移動式装置で巡回する追払い対策を実施いたします。

2 実施期間

※予定

（固定式装置）令和 7 年（2025 年）11 月 15 日（土）～令和 8 年（2026 年）2 月中旬

（移動式装置）令和 7 年（2025 年）11 月 17 日（月）～令和 8 年（2026 年）2 月中旬

3 実施時間

（固定式装置） 5:30～ 7:00、17:30～21:00 ※状況により変更

（移動式装置） 18:00～21:00 ※状況により変更

4 実施場所、被害状況 ※資料 1

（固定式装置） 中心市街地 : 電車通り周辺 4 か所、市役所北側駐輪場 1 か所

田崎市場北側 : 県道 28 号沿い 4 か所

（移動式装置） 中心市街地 : 固定式装置設置場所以外の被害エリアを巡回
（業務委託）

【お問い合わせ先】農水局 農業支援課鳥獣対策室

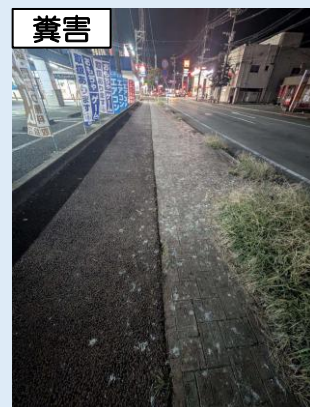
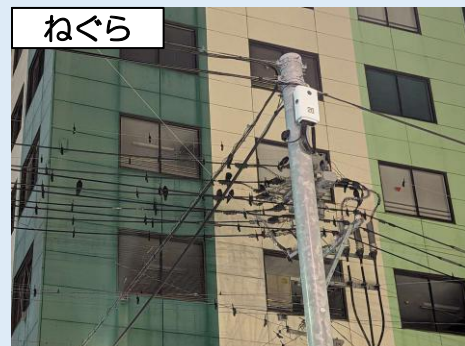
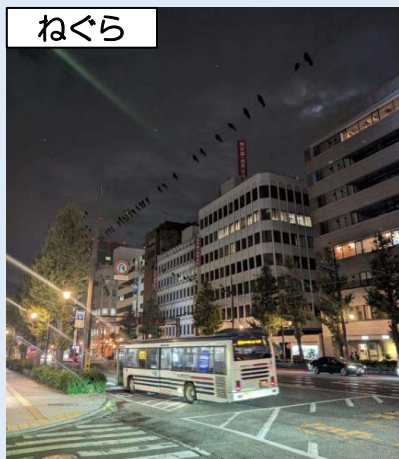
電話 : 096-328-2369

mail : choujutaisaku@city.kumamoto.lg.jp

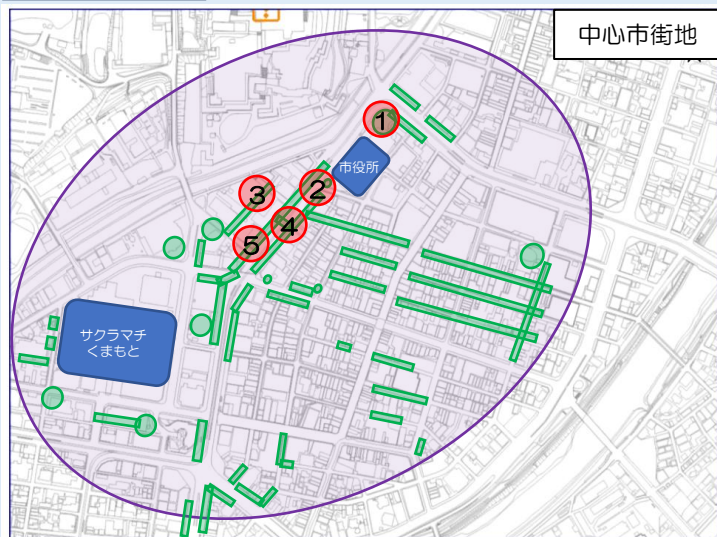
室長 : 藤森 浩二（ふじもり こうじ）

担当 : 藤田 大助（ふじた だいすけ）

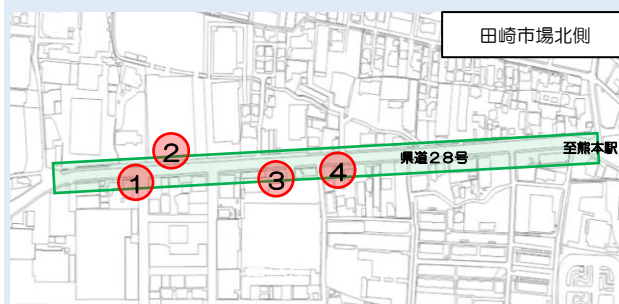
河村 寅友（かわむら とらとも）



実施場所



- ねぐら形成（糞害）エリア
- 固定式装置
- 移動式装置の巡回範囲



音声装置



●固定式音声装置（移設可）※太陽電池式



●移動式音声装置 ※乾電池式